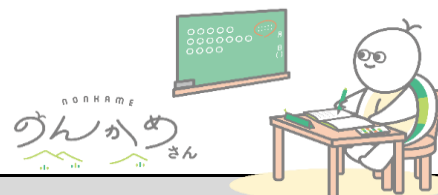


亀山市健康経営支援制度支援メニュー

亀山市は、令和6年2月に亀山商工会議所、全国健康保険協会（協会けんぽ）三重支部と市内の事業所で働く従業員の健康増進に向けた連携協定を締結し、亀山市内の健康経営の普及促進の取組を一体的に推進するため、健康経営に取り組む事業所等を、以下の支援者別に分類した「支援メニュー」により応援します。

〔支援者〕 全国健康保険協会（協会けんぽ）三重支部



No	支援メニュー	支援内容
①	健康に関する宣言等の社外への発信支援	協会けんぽ三重支部のホームページに健康事業所宣言の事業所一覧に自社名を追加・公表  事業所一覧はコチラ
②	健診データの利用・分析による健康支援	・健診データを基に、保健師等の健康サポート（特定保健指導）を提供 ・健診データと医療データを分析し、事業所の健康度を見える化した事業所カルテを提供（提供には従業員数等の条件があります） <u>※本支援を受けるには協会けんぽへ健診データの提供が必要です</u>
③	生活習慣病予防健診費用の一部助成	（協会けんぽの被保険者向け） 生活習慣病の発症や重症化の予防を目的とした健診を実施医療機関で受診した場合、健診費用の一部を助成 <u>※協会けんぽが実施する「生活習慣病予防健診」は労働安全衛生法に基づく定期健康診断の項目を網羅し、内容も充実しています</u>  詳しくはコチラ
④	再検査等の受診勧奨ツールを提供	定期健診等の結果、再検査や精密検査が必要とされた従業員に対し、受診を促すためのパンフレット「活かそう健康診断」を提供  詳しくはコチラ
⑤	特定保健指導（健康サポート）の実施	生活習慣の改善が必要な方を対象に、保健師や管理栄養士の健康サポート（特定保健指導）を実施 <u>※一部健診機関は健診当日に実施が可能です</u> <u>後日、実施する場合は利用案内を送付します</u>  詳しくはコチラ
	その他の支援ツール	内 容
	その他、協会けんぽ三重支部が提供可能なツール	・（健康宣言を行った事業所に対し、）健康宣言書を交付 ・健康経営の取組を検討する材料として、協会けんぽホームページにおいて、過去の健康経営の優良事例を公開

※協会けんぽ三重支部が実施する支援の享受対象は、協会けんぽ三重支部加入事業所のみとなります

〔支援者〕 亀山市（健康福祉部健康政策課）

No	支援メニュー	支援内容
①	健康に関する宣言等の社外への発信支援	自社の健康事業所宣言を社外に発信することを目的として、亀山市健康ポータルサイト「かめやま健康なび」健康都市 頁の亀山市健康経営支援制度登録事業所一覧に自社名を追加・公表 
②	健康経営の具体的な計画の設定及び取り組みに対する評価・改善支援	・フォーマットを活用し、自社（従業員）の健康課題を踏まえた「具体的な取組」や「数値目標」の設定を支援 ・「具体的な取組」や「数値目標」の取組結果等を振り返り、フォーマットを活用した評価・改善策を洗い出し、今後の取り組みへ反映 <u>※明治安田生命保険相互会社の健康経営認定支援サービスを利用することから、別途、明治安田への利用申込書の提出が必要です</u>
③	従業員のヘルスリテラシー向上に向けたセミナー・研修会への講師派遣	事業所主催で管理職や従業員に対して、「健康」等をテーマとして開催するセミナー・研修会へ亀山市職員（保健師）を講師として派遣、または亀山市と包括連携協定を締結している企業から講師を派遣 （派遣可能なテーマ）健康・女性の健康・たばこの健康影響
④	体力テスト測定機器等の貸出	スポーツ庁が年齢を4つのカテゴリ※に分類し、別に定める新体力テストに使用する測定機器や新体力テスト実施要領を貸出 <u>※4つのカテゴリとは「6～11歳」「12～19歳」「20～64歳」「65～79歳」を指します</u>
⑤	健康器具の貸出	従業員の健康の増進に向けた取組機会の創出のため、市保有の健康器具を貸出 <u>※種類と個数には限りがあります</u>
⑥	健康マイレージアプリを活用した運動啓発機会の創出	アプリdeウェルネス推進事業へ参加※し、事業所毎のグループ登録を行うことでアプリ内のランキングに事業所名が表示され、積極的な運動啓発機会を創出 <u>※参加には個人毎に健康マイレージアプリをインストール及び会員登録いただく必要があります（使用は無料です）</u>

	その他の支援ツール	内 容
	アプリを活用したその他の提供可能な機能	・事業所管理者が従業員の歩数情報を共有 ・ウォーキングコースの作製支援及び設定 ・（ウォーキングコースを活用した）ウォーキングイベント等の従業員同士のコミュニケーション向上を目的とした事業所独自の健康イベントを開催可能 ・開催した事業所独自のイベントに参加した従業員に対し健康マイレージポイントを付与（ポイント付与の設定は市が管理）
	その他、亀山市が提供可能なツール	・現在の自身の体力年齢を確認し、以後の運動実施意欲の向上へとつなげる事を目的とする健康政策課主催の「市民体力テスト」への参加（毎年度2～3回開催） ・新たなスポーツに触れることで、運動・スポーツの習慣化につなげる事を目的とする健康政策課主催の「ニュースポーツ大会」への参加（毎年度2回開催） ・各種がん、歯周病、骨粗しょう症等の検診及び肝炎ウイルス検査を市で実施している各種検査の紹介

「三重とこわか健康経営カンパニー認定制度（令和6年度認定分）」対応表

大項目	中項目	小項目	
1 経営理念・方針			①①
2 組織体制			②
3 制度・施策実行	従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討	健康課題に基づいた具体的な目標の設定	②
		健診・検診等の活用・推進	③④
	健康経営の実践に向けた土台づくり	ヘルスリテラシーの向上	③
		ワークライフバランスの推進	
		職場の活性化	⑥
		病気の治療と仕事の両立支援	
	従業員の心と身体健康づくりに向けた具体的対策	保健指導	⑤
		具体的な健康保持・増進施策	③④⑤⑥
		感染症予防対策	
		インセンティブ	⑥
		喫煙対策	③
4 評価・改善			②
5 法令遵守・リスクマネジメント			

亀山市、亀山商工会議所、協会けんぽ三重支部は、
令和6年2月21日に健康経営普及促進に関する協定を締結しています

1. 亀山市 健康福祉部 健康政策課 健康都市推進グループ

電話: 0595-98-5001

FAX: 0595-82-8180

E-mail: kenkotoshi@city.kameyama.mie.jp

2. 亀山商工会議所 総務・業務課

電話: 0595-82-1331

FAX: 0595-82-8987

3. 協会けんぽ三重支部 企画総務グループ

電話: 059-225-3317

FAX: 059-225-3366

※支援メニューの活用に関するお問い合わせは、支援先へ直接、お電話ください。

※支援メニューは令和6年11月1日現在の項目であり、事業者様のご意見等を参考に適宜、追加・拡充していく予定です。ご理解ご協力をお願いいたします。

